

日野市観光プロモーションX運用方針

1. アカウント情報

ソーシャルメディアサービス名:X

アカウント名:日野市観光プロモーション(@hino_cs)

2. 運用管理者及び担当者

運用管理者:日野市産業スポーツ部産業振興課 課長

担当者:日野市産業スポーツ部産業振興課 観光係 担当者

3. 運用期間

平成 28 年 4 月から運用開始

4. 目的と掲載内容

日野市産業振興課(以下「担当課」といいます)は、日野市の観光に関する事業、行事、出来事の紹介や市内のさまざまな観光資源を広く市内外へ発信することを目的として日野市観光プロモーションXアカウント(以下、「当アカウント」といいます)を開設しました。

掲載する内容は、日野市制作の観光 PR 動画の情報、日野市の観光に関する情報などです。

当アカウントのご利用に当たっては、下記内容に同意の上、ご利用ください。

5. 投稿等への回答

当アカウントへの投稿及びコメントにつきましては、個別の対応はいたしません。あらかじめご了承ください。

6. 対応時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

7. 知的財産権

当アカウントに掲載されている個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、日野市あるいは日野市以外の原著作者等に帰属します。当アカウントの内容について、「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

8. 免責事項

- (1) 担当課は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保障するものではありません。
- (2) 担当課は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、市に故意又は重大な過失のあったときを除き、一切の責任を負いません。
- (3) 担当課は、ユーザーにより投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (4) 担当課は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは担当課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、担当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

- (6)担当課は、上記(1)～(5)の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (7)担当課は、発信する情報に关心を持っていただけるよう、内容に応じて一部会話体等のくだけた表現で配信する場合があります。
- (8)担当課は、当運用ポリシーを、予告なく変更する場合があります。

9. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など当市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・担当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・担当課の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、担当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

10. 問い合わせ先

日野市産業スポーツ部産業振興課

電話:042-585-1111 メールアドレス:kanko@city.hino.lg.jp

※平成 28 年 4 月 制定

※平成 30 年 4 月 改訂 組織改編に伴う名称(部名)変更

※令和 3 年 4 月 改訂 組織改編に伴う名称(課名)、掲載内容 変更

※令和 5 年 9 月 改定 サービス名変更及び組織改編に伴う名称変更等